

森林認証制度の異なるタイプ: CoC認証はFM認証の代わりにはなりません

今回のブリーフィングの目的は、合板製品を購入されている川下側の企業さまに異なるタイプの森林認証制度の役割についてご理解していただくのと、木材原料の責任ある生産と確実性を外部にお示しになる際に必要なことを認識していただくことにあります。

加工・流通過程の管理の認証(Chain-of-Custody:CoC認証)については、サラワク州の林業に関する最近のメディア報道でも取り上げられています¹。CoC認証は、製品の原料が生産されるグランドレベルでの大元の出所をエンド・ユーザーに知らせることと、生産・加工・流通過程を経てエンド・ユーザーの手元に届くすべての段階が確実に記録されていることを保証することにあります。

このことは、責任ある木材の需要者なら確認しておかなければならないことの一部です。責任ある調達方針を運用する上で、原産地や加工・流通プロセスを把握しておくことは不可欠なのですから。

しかし、CoC認証だけでは十分とはいえません。

森林管理の認証(Forest Management :FM認証)は、伐採や道路敷設、その他の管理業務、そして伐採された森林エリアのオーナーにおいて、容認しがたい環境および人権への影響が起こっていないことを担保する上で取得が不可欠なものです。この認証はグランドレベルの管理、伐採施業に伴うインパクトを扱っています。

数ある森林認証制度の中でも、マーケット・フォー・チェンジや熱帯林行動ネットワーク(JATAN)を含め、大方の環境保護団体や人権団体が**唯一受け入れているのがFSC(Forest Stewardship Council:森林管理協議会)**です。FSCといえども完璧なものではありませんが、既存の認証制度の中では最善の制度です。

PEFC 森林認証プログラム(Programme for the Endorsement of Forest Certification Schemes)はFSCと同等の制度ではありません。PEFCと相互承認している国や地域での認証スキームの場合、残念ながら高い基準の保証とはいえ、どちらかといえばグリーンウォッシュ(greenwash)の所業といわざるを得ません。企業が、**調達方針の中でFSCとPEFCを同列の基準と考えるとしたら重大な誤りです。**

マレーシア・サラワク州に由来する木材調達に関していえば、私たちは、サラワク産の木材製品はすべて、容認すべきではないと繰り返し申し上げてきました。それは汚職・違法伐採・人権侵害・環境破壊といった問題をひとつ以上含んでいるからです。サラワクにはFSC森林管理認証(FM認証)は一件も存在しません。

長年にわたる重大な問題がちゃんと処理されない限り、サラワクの伐採企業に対してFSC森林管理認証が与えられるべきではありませんし、現在のところ、そうした気配はありません。昨年、ハート・オブ・ボルネオ(Heart of Borneo)における申請提案に警告が与えられました。許しがたいことです。このエリアはこの先、伐採をいっさい認めない、完全な禁止ゾーンとすべきです。報告書『フローリングへと変貌する熱帯林』において述べているように、ハート・オブ・ボルネオは、驚くほどに多様な動植物の宝庫であり、世界で最も生物多様性の高いエリアとして、世界の生物多様性の6%を擁する場所です。現在、ハート・オブ・ボルネオは、伐採企業による不断の浸入によって劣化と破壊の脅威を受けています。もうこれ以上、産業伐採を許してはなりません。

1. Sarawak pursuing international CoC in forest management — Hamden (The Borneo Post, April 27, 2016) <http://www.theborneopost.com/2016/04/27/sarawak-pursuing-international-coc-in-forest-management-hamden/>